



令和8年（2026年）6月22日発信

報道関係者 各位

「お家の終活」セミナー＆相談会を開催します

～空き家を「負の遺産」にしないために、今できる家族の話し合い～

近年、全国的な社会課題となっている「空き家問題」。飯山市においても、自宅や実家が将来空き家となることへの不安の声が寄せられています。

飯山市では、空き家を所有・管理されている方や、将来の空き家発生に備えたい方を対象に、家族で考え、相談するきっかけ作りとして「お家の終活」セミナーおよび相談会を開催します。

本イベントでは、空き家発生の未然防止に向けた法的知識や、北信地域自治体が独自に作成した「お家の終活ノート」を活用した整理手法を学びます。後半の個別相談会では、司法書士や宅地建物取引士といった専門家が、個別の悩みに対し具体的なアドバイスを行います。

記

1. 日時

令和8年（2026年）8月1日（土）

・セミナー：午前10時00分～午前11時45分

・空き家相談会：正午～午後2時00分（1組30分、計6組、要予約）

2. 会場

飯山市福祉センター 3階会議室

3. 内容

・セミナー：「空き家にならないための法律について」（講師：司法書士）

「お家の終活ノート『家のコト』の使い方」（講師：市職員）

・空き家相談会：司法書士・宅地建物取引士による個別相談（要予約）

4. 参加費

無料（どなたでも参加可）

5. 相談会の予約方法

7月27日（月）までに、下記お問い合わせ先まで電話にて空き状況を確認のうえ、ご予約ください。

6. 後援：飯山市社会福祉協議会

7. お問い合わせ先

移住定住推進課 空き家対策係

電話：0269-67-0740（課代表）

<担当課>

飯山市 建設水道部 移住定住推進課 空き家対策係
（課長）浦野 昭彦（担当者）市村 真理

住所：飯山市大字飯山1110-1

電話：0269-67-0740（課代表）

ファクシミリ：0269-62-6221

電子メール：ijuteiju@city.iiyama.nagano.jp

「お家」のこれからを考えてみませんか？

【飯山市社協後援】

「お家の終活」セミナー開催

自分にもしものことがあった場合、お家はどうなるだろう？

自宅や実家が空き家となる見込みの方、空き家を所有・管理されている方を対象に家族と話し合い、考え、相談して「空き家」にしない方法を考えるきっかけ作りをしませんか？

日時：**令和8年8月1日（土）**

開催 10：00～（受付開始 9：30）

会場： 飯山市福祉センター 3階会議室

時間：10:00～11:45

講師：司法書士「空き家にならないための法律について」

市職員 お家の終活ノート「家のコト」の使い方

12:00～14:00 **空き家相談会**（2名の専門家が相談に乗ります）

<要予約> 1組 30分単位で6組まで相談予定です。

セミナー・相談会の参加費は、無料です。《どなたでも参加可》

※ 12:00からの空き家相談会は、事前の予約が必要です。

相談をご希望の方は、お電話で空き状況をご確認のうえ、

7月27日(月)までにご予約下さい。

【空き家バンク登録制度】へのご登録・ご相談は随時対応しております。

お気軽にご連絡ください。

【お問い合わせ】 飯山市 移住定住推進課 空き家対策係 電話 0269-67-0740（課代表）